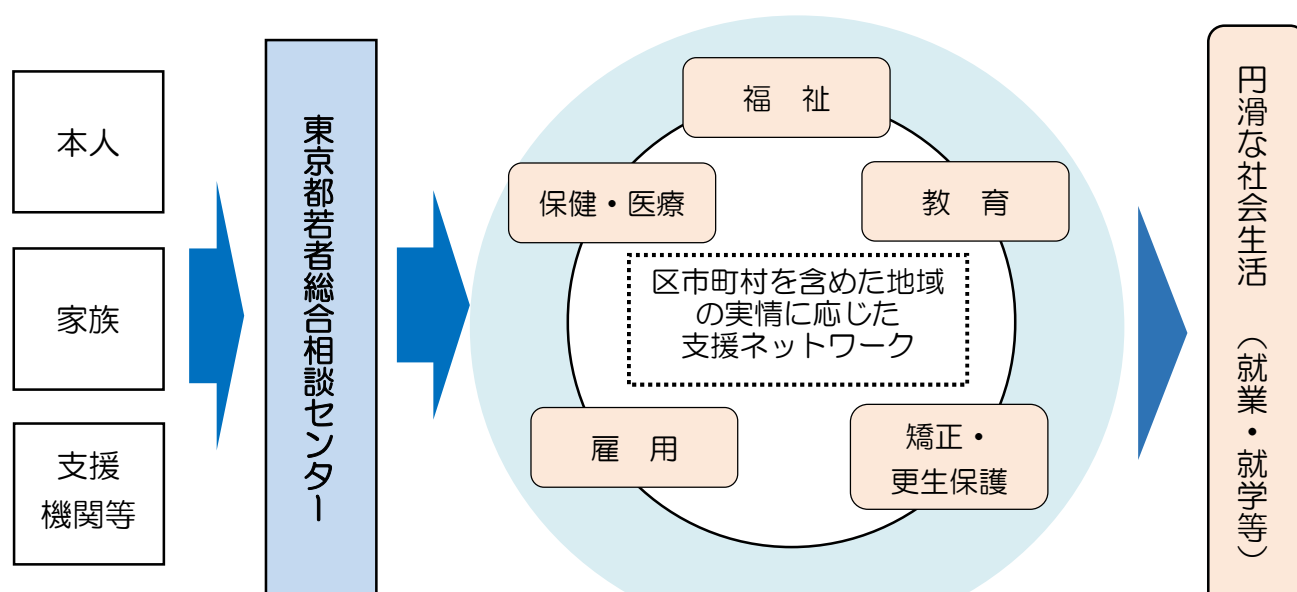


東京都若者総合相談センター「若ナビα」

- 目的
幅広い分野にまたがる若者の問題への一次的な受け皿として相談を受け付け、細やかで確実な見立てを行い、適切な支援機関につなぐことにより、若者の社会的自立を後押しする。
- 対象
若者本人とそのご家族、支援者(※)等
(※)ノウハウの提供や助言等の支援
- 内容
 - ・ 電話、電子メール、来所相談及び関係支援機関への同行訪問
(令和2年6月からLINE相談を開始する予定)
 - ・ 英語・中国語・韓国語による電子メール及び来所相談
(来所相談及び同行訪問は事前予約制)
- その他
 - ・ 非行歴を有する若者への支援のための専門相談員配置
 - ・ 関係機関等で構成する「援助方針会議」を開催し、適切な支援先や支援方法を検討
 - ・ 「東京都子供・若者支援協議会」を活用した関係機関相互の情報共有、連携の強化

東京都における子供・若者自立等支援のネットワーク



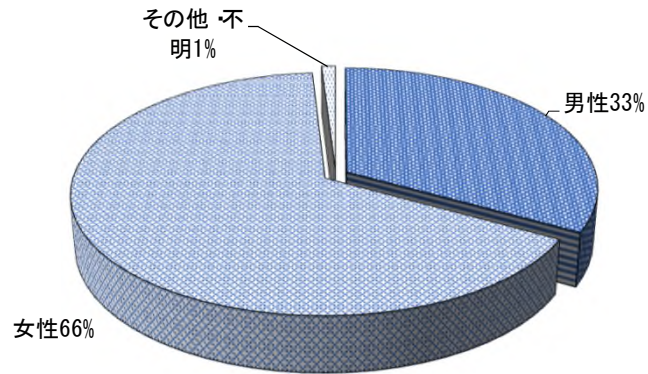
東京都若者総合相談センター

若ナビα

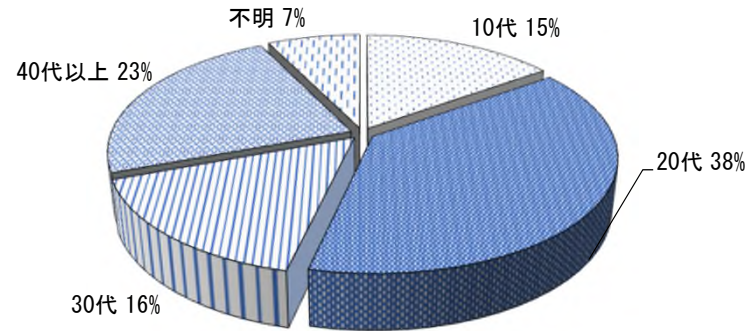
【参考】若ナビαにおける相談実績（全体）

（平成30年度実績）

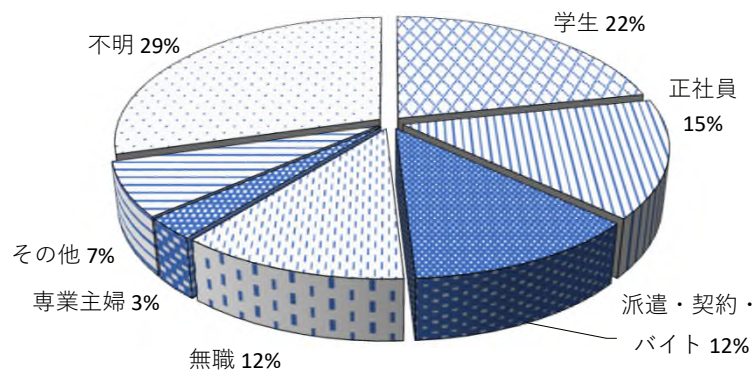
＜性別＞



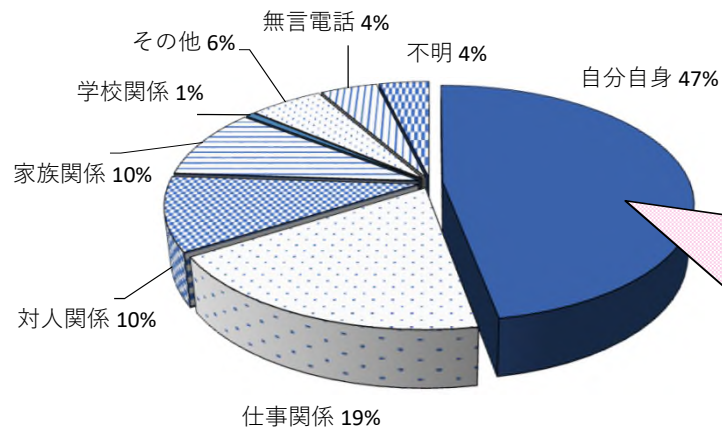
＜年代＞



＜就業状況＞



＜相談内容＞



【主な相談ジャンル】

- ・健康（メンタル） 37.5%
- ・不安 15.3%
- ・孤独・孤立 10.3%
- ・健康（身体） 9.4%
- ・反社会的行動・問題行動・非行等 3.5%

その他（性格、ひきこもり、アルコール・薬物、生活苦など）

非行歴を有する若者への支援

若ナビαでは、非行等の様々な悩みや問題を抱える若者への支援のため、非行歴を有する若者や非行少年に関する相談に対応できる専門の相談員を置き、関係機関と連携を図りながら事業を進めている。

(1) 相談実績（平成30年度）

対応件数 12件（非行・犯罪関連）

〔うち本人との面談（来所）につながったもの：10件※〕
〔うち本人・保護者等が支援を拒否したもの：2件〕

※来所相談10件の平成30年度末現在の状況

終結：4件、支援継続中：6件

(2) 援助方針会議の実施

スーパーバイザー（医師）、非行専門相談員、専門相談員（社会福祉士など）、必要に応じて関係機関や本人及びその家族等が集まり、支援方法やリファー先等について検討

支援における課題

非行相談は、問題とされる行動の制御・解決だけではなく、就労並びに生活全般の自立支援等、本人が社会の中で生活できるように環境を整備していくことが重要である。そのため、複数の機関との連携や、地域での支援網を構築していくことが必要となる。しかし、非行の内容によっては、支援機関から受入れを拒絶される場合もあり、リファーまでに時間を要する場合もある。

なお、非行関連の相談の特徴として、関係機関からの紹介が中心となっており、本人からの相談は非常に少ない。